

令和1年11月吉日

お客様各位

株式会社 建築構造センター
代表取締役社長 鈴木 宏夫

福島県の判定手数料変更についてのお知らせ

拝啓

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

また、日頃は当機関をご利用賜りまして、誠にありがとうございます。

この度、令和1年12月1日より福島県の判定手数料を下記の通り変更することといたしました。

今後もより一層の品質・サービスレベルの向上に努めて参ります。

重ねて皆様のご理解とご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 変更日

令和1年12月1日受付より

2. 変更手数料

延べ面積	認定 PG		非認定 PG	
	新	旧	新	旧
1,000 m ² 以内のもの	140,000 円	137,000 円	180,000 円	177,000 円
1,000 m ² を超え、 2,000 m ² 以内のもの	160,000 円	157,000 円	230,000 円	227,000 円
2,000 m ² を超え、 10,000 m ² 以内のもの	190,000 円	187,000 円	280,000 円	275,000 円
10,000 m ² を超え、 50,000 m ² 以内のもの	208,000 円	235,000 円	344,000 円	365,000 円
50,000 m ² を超えるもの	353,000 円	385,000 円	634,000 円	655,000 円

以上